

# 令和4年6月佐川町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年6月3日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和4年6月3日 午前9時宣告

開 議 令和4年6月3日 午前9時宣告（第1日）

応招議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

不応招議員 なし

出席議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町民課長補佐	山本 壽史
副 町 長	田村 正和	病院事務局長	池内 智保
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	梶原枝理子	教 育 次 長	廣田 春秋
総 務 課 長	片岡 和子	産 業 振 興 課 長	下八川久夫
まちづくり推進課長	岡田 秀和	建 設 課 長	藤本 雅徳
税 務 課 長	真辺 美紀	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉野 広昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。  
1 番 齋藤 光      2 番 岡林 哲司

令和4年6月佐川町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和4年6月3日 午前9時開議

- |       |        |                              |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第1  |        | 会議録署名議員の指名                   |
| 日程第2  |        | 会期の決定                        |
| 日程第3  |        | 諸般の報告                        |
| 日程第4  |        | 行政報告                         |
| 日程第5  |        | 陳情について                       |
| 日程第6  | 報告第6号  | 令和3年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書について   |
| 日程第7  | 報告第7号  | 令和3年度佐川町水道事業会計予算繰越計算書について    |
| 日程第8  | 議案第44号 | 令和4年度佐川町一般会計補正予算(第2号)        |
| 日程第9  | 議案第45号 | 令和4年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  |
| 日程第10 | 議案第46号 | 令和4年度佐川町介護保険特別会計補正予算(第1号)    |
| 日程第11 | 議案第47号 | 令和4年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第12 | 議案第48号 | 令和4年度佐川町水道事業会計補正予算(第1号)      |
| 日程第13 | 議案第49号 | 佐川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第14 | 議案第50号 | 加茂辺地に係る総合整備計画の変更について         |
| 日程第15 | 議案第51号 | 尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定について     |



議長（西森勝仁君）

おはようございます。ただいまから、令和4年6月佐川町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達していますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番、齋藤光君、2番、岡林哲司君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。本定例会の会期について、議会運営委員長から報告を願います。

議会運営委員長（坂本玲子君）

皆さんおはようございます。6月定例会の会期及び運営につきまして、6月1日に議会運営委員会を開催し、審議した結果を報告します。

本日6月3日を開会日とし、議案の上程までとします。4日土曜日、5日日曜日は休会とします。6日月曜日、7日火曜日は一般質問を行います。8日水曜日は議員全員協議会開催のため休会とします。9日木曜日は議案質疑・討論・採決等を行い閉会とします。

本定例会の会期は6月3日から9日までの7日間に決定しましたので報告します。

なお、運営につきましては議長に一任いたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（西森勝仁君）

お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月9日までの7日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9日までの7日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。3月定例会後の重立ったものについて御報告します。

4月28日、令和4年度佐川町長寿大学入学式が桜座で開催され、祝辞を述べてまいりました。

4月29日、令和4年度佐川町自治会長会定期総会町政報告会が開

催され、出席しました。

5月9日、尾川出身で、城西館会長故藤本幾雄氏のお別れの会が城西館で開かれ、町民からの要請も受け、町長とともに参列し、献花をしてまいりました。安らかなご冥福をお祈りする次第でございます。

5月16日、令和4年度道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会、道路整備促進高知県大会が「城西館」で開催され出席しました。県出身の国会議員並びに知事の参加があり、国土交通省による「道路行政をとりまく最近の情勢について」ウェブによる講演が行われました。老朽化の一途をたどるインフラ整備の今後の必要性、南海トラフ地震に備え、命を守る重点的な整備の必要性などが説明されました。また日本道路建設業協会理事による「国土をしっかりと守り果敢に攻める」と題した講演があり拝聴してまいりました。

5月24日、第46回高幡町村議会議長会定期総会が黒潮町において開催され、出席しました。提出されました議案は、令和3年度一般会計決算の認定や令和4年度の事業計画及び一般会計予算など5議案でありましたが、いずれの議案も原案どおり可決されました。

事業計画の重立ったものについては7月28日に高知県市町村議会議員研修が高知市で開催されること、また、高幡町村議会議員研修会を8月25日に当町の桜座で開催すること、また、高幡町村議会議員親睦体育大会を10月12日に三原村で開催することなどが決定されました。

5月30日、令和4年度町村議会議長・副議長研修会が「東京国際フォーラム」で開催され、副議長・事務局長とともに出席してまいりました。講師は東京大学名誉教授大森彌氏、大正大学教授江藤俊昭氏、上智大学教授三浦まり氏で演題はそれぞれ「町村議会のあるべき姿」「町村議会議員の報酬について」「地方議会とハラスメント」の3題でありましたが、大変有意義な研修会でした。特に印象に残ったのは江藤先生の熱弁でありまして、町村議会の今の報酬は圧倒的に低い。今の議員は昔と違って名誉職ではなくボランティアでは活動できないので報酬アップが必要である。しかしそのためには議員のなり手不足をアピールするだけでなく、議会活動や議員活動を通し、議会の透明性を増し、住民の理解を得ながらアップの算出根拠となる原価方式に数値を入力して報酬額を決めるのがベターとのことでした。報酬をアップすることは現職のためだけでなく、将来

の議員のために必要であり、誰でもが議員になれるような条件整備をすることが、これからの住民自治を進めるためには必要であるとのことでした。

6月1日、高吾北広域町村事務組合議会第2回定例会が招集され、出席しました。小田組合長の諸般の報告では本年度から収集を開始したスプリング入りマットレス等の処理状況は4月末時点でマットレス10件、ソファー8件でシルバー人材センターに依頼して解体しているとのことでした。また、提出されました議案は、一般会計補正予算など予算案が4件、契約案件が3件でありましたが、いずれの議案も満場一致で可決されました。なお、契約案は五葉荘の空調設備工事費5,940万円と水槽付消防ポンプ自動車購入費5,698万円、消防本部の資機材運送車購入費766万9,970円でした。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長（片岡雄司君）

皆様、おはようございます。

本日は、議員の皆様方の御出席をいただき、令和4年6月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。また、日ごろは町政運営につきまして御指導、御協力をいただきまして改めて、厚く御礼申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、行政報告をさせていただきます。

まず、初めに、当町職員の懲戒処分を行いましたので報告をいたします。

議員の皆様も既にマスコミ報道等で御存じだとは思いますが、去る、4月19日、本町庁舎内において、執務時間中に当町職員で管理職である課長が、他課に属する職員への暴行、並びに関係課職員への暴言をはたらき、職場内の秩序を乱す非違行為を行いました。

これまで、私は職場でのコミュニケーションの充実と職員同士の連携は全ての職員の勤労意欲に大きく寄与し、ひいては、質の高い心のこもった住民サービスの提供につながると考え、私自身も町長就任以来、職員には、住民の皆様から信頼される役場となるように重ねて指導をしてまいりましたが、このような、非違行為が起きた事はまことに残念でなりません。また、処分を受けた職員が管理・監督という地位にあり、職責が高い課長という立場の職員であったことは痛恨の極みであります。

今後は、このような不祥事を二度と起こさないよう、コンプライアンス推進研修やハラスメント研修などの職員研修を実施し、再度、公務員としての倫理の確立、服務規律の厳守と綱紀粛正の徹底を行い、町民の皆様への信頼回復に向けて、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

なお、6月2日付で、この課長に対し、停職2カ月の懲戒処分とし、私と副町長につきましては、減給の処分を行うための議案を本定例会に追加提出させていただきたいと考えております。議会の皆様に対しましても、改めて、会期中に御説明をさせていただきたいと考えております。誠に申し訳ありませんでした。

次に、牧野富太郎博士顕彰事業について報告いたします。

牧野富太郎博士をモデルとしたNHK連続テレビ小説「らんまん」の放送を契機に博士の業績の顕彰や、生誕地である佐川町の魅力を全国に発信することで、観光振興や産業振興、また、交流人口の増加につながるよう、牧野富太郎博士顕彰事業の計画を進めてまいりました。

5月24日には、さかわ観光協会などの各種団体を構成メンバーとした「牧野富太郎博士顕彰事業推進協議会」の設立総会を行い、町の事業実施方針についての説明や、それぞれの団体の皆様に向けまして、まち全体で機運を高める取り組みの実施について、御協力をお願いいたしました。

また、本定例会におきまして、この事業に係る補正予算につきましても計上させていただいております。来春のドラマ放送開始まで期間も限られておりますが、関係機関ともしっかりと連携をとりながら、住民の皆様や観光客の皆様により楽しみ、喜んでいただけるようスピーディーに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本事業に関連しまして、5月26日には、県下の市町村を含めた約130の団体を委員とした「連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会」が立ち上がり、県下全域で、この連続テレビ小説の放送を観光振興に最大限に生かし、牧野博士を顕彰する取り組みを推進することなどが話し合われました。町としましても、牧野博士の顕彰活動に県全体で取り組んでいただけるまたとない機会ですので、こちらにつきましても、県や関係機関ともしっかりと連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種について報告いたしま

す。

3回目の接種につきましては、希望する住民の方のほぼ全員がこれまでに接種を完了しております。3回目の接種実績につきましては、ワクチン接種記録システムのデータで5月29日現在、8,797人が接種済みとなっており、接種率は、65歳以上の人口の88.1%、全人口の70.4%となっております。いずれも県全体の接種率より、4ポイントから6ポイント程度高くなっており、佐川町におきましては、比較的多くの住民の方が3回目の接種を済ませております。

また、4回目の接種につきましては現時点での計画を申し上げます。国は、重症化予防を目的として、60歳以上の方と、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方などを対象に、公費負担により4回目の接種を行うことを決定しております。接種時期は、3回目接種から少なくとも5カ月以上を経過することとされておりますので、対象者のうち、多くの方は、7月中旬からの接種となる予定であります。

町の接種体制としましては、これまでと同様に各医療機関での個別接種と、健康福祉センターかわせみでの集団接種を組み合わせで行うこととしております。町では、3回目の接種を完了した18歳以上の方全員に対しまして、接種案内を6月中旬ごろから順次送付する予定で、このうち60歳以上の方には、御自身で予約を取らなくても、別途、3回目を接種した医療機関から接種日時の御案内を送らせていただくように調整をしております。18歳から59歳までの基礎疾患を有する方などが、接種を希望する場合は、接種案内に同封する「接種意向確認書」を提出していただくことで、後日、接種場所や日時を指定し、御案内をさせていただくように考えております。

国は、4回目の接種に関しまして、今後の治験の結果や専門家の意見等を踏まえ、対象範囲が拡大する可能性があるとの認識を示しておりますので、最新の情報に留意しながら、引き続き、希望する住民の方がスムーズに接種できる体制を維持してまいります。

次に、佐川町社会福祉協議会が設立した「コロナに負けん！チーム佐川支えあい基金」における支援策について報告いたします。

まず、感染予防の徹底に関するものとしまして、利用者が安心して飲食できるよう、感染症対策に取り組む飲食店の事業者を対象に、その取り組みを応援するための「チーム佐川あんしん会食推進給付金」につきましては、高知県が実施しておりました「高知家あんし

ん会食推進の店 認証制度」の認証が、想定以上に時間を要したため、申請期限を令和4年4月28日まで延長し、実施いたしました。申請期限までに36件、合計で360万円の申請を受け付け、給付を完了しております。

次に、高知県に適用された「まん延防止等重点措置」に伴い、高知県が営業時間短縮の要請に協力した事業者を対象に給付する「高知県営業時間短縮要請協力金」の給付が決定された事業者に対し、事業の継続を支援するために、法人には20万円、個人には10万円の給付金を給付する「チーム佐川営業時間短縮要請（第2期まん延防止）対応給付金」につきましては、申請期限を令和4年6月30日までとしており、5月31日までに法人1件、個人32件、合計で340万円の申請を受け付け、給付を実施しております。

次に、経済的影響を受けた事業者を対象にした「高知県新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金」又は、「事業復活支援金」の給付が決定された事業者に対し、事業の継続及び立て直しのための取り組みを支援するために、法人には20万円、個人には10万円の給付金を給付する「チーム佐川感染症対策臨時給付金」につきましては、申請期限を令和4年7月29日までとしており、5月31日までに法人7件、個人26件、合計で400万円の申請を受け付け、給付を実施しております。

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている方々への、これらの支援や経済の活性化対策につきましては、今後も、感染の状況や国、県の動向などを注視しつつ、町内の社会経済活動をしっかりと活性化できるよう臨機応変に対策をこうじてまいります。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございますが、報告をさせていただきます。

初めに、まちづくり推進課の所管事項でございます。

まず、「牧野富太郎生誕160年記念事業」について報告いたします。

佐川町や越知町、高知県立牧野植物園などで構成する「牧野富太郎生誕160年記念事業実行委員会」の事業としまして、「拝啓牧野富太郎さんへ」と題した牧野博士への手紙コンテストを実施いたしました。牧野博士が愛した植物や自然への思いを伝える作品の募集は、昨年4月24日から10月23日までの間行い、中学生以上の方が166作品、小学生以下の方が144作品、合計310作品の応募がありました。

た。

本年1月6日には、牧野博士の子孫であります練馬区立牧野記念庭園の牧野一淳様を含む5名の審査員により審査会を行い、中学生以上の最優秀に当たる「牧野富太郎賞」や小学生以下の最優秀に当たる「牧野成太郎賞」など、12作品が各賞を受賞いたしました。表彰式は、牧野博士の160回目の誕生日であります、4月24日に青源寺で行いました。当日は、牧野富太郎賞を受賞された広島県三原市の中学2年生、大下美々さんを初め、各賞の受賞者や関係者の皆様にお集まりをいただき、温かみのある表彰式を行うことができました。

また、同日より、佐川町の牧野富太郎ふるさと館を皮切りに、高知県立牧野植物園・越知町横倉山自然の森博物館・練馬区立牧野記念庭園記念館におきまして、令和5年3月31日までの約1年をかけ、受賞作品を中心とした巡回展を行っております。

この巡回展に合わせて、牧野ふるさと館では「刺しゅう展～刺しゅうで彩る牧野公園の植物たち～」を同時開催しております。これは、当町の牧野博士生誕160年を記念した顕彰活動に深い御理解をくださいました、一般社団法人戸塚刺しゅう協会から、牧野公園に咲く、山野草をモチーフに作成していただいた、刺しゅう作品13点を展示しているもので、5月19日には、一般社団法人戸塚刺しゅう協会の会長様や刺しゅう作品の作成者8名など、合計18名の会員の皆様が県内外から来町され、刺しゅう作品の寄贈式を行いました。

牧野博士の愛した山野草の素朴な美しさを、緻密な刺しゅうで表現した素晴らしい作品が、巡回展の牧野博士への手紙作品とともに、来館者を楽しませております。

次に、牧野公園整備及び、まちまるごと植物園の取り組みについて報告いたします。

牧野公園では、四季を通じて楽しむことができるよう、平成26年度から牧野富太郎博士ゆかりの山野草の植栽を進めております。毎週水曜日には、多くの皆様がボランティアとして活動に参加していただき「みんなで育てる公園」として整備され、地域住民だけでなく、町内外の植物を愛する多くの皆様の憩いの場となっております。

4月24日は、牧野博士の160回目の誕生日であり、それを記念して「牧野富太郎博士生誕祭実行委員会」による「牧野富太郎博士生誕祭」が4月23日、24日の2日間、牧野公園を主会場として開催さ

れました。今年度は、あいにくの天候ではありましたが、植物でつくられた大きなバースデーケーキの展示など、植物や自然、牧野博士を愛する多くの方に楽しんでいただくことができました。

次に、「さかわぐるぐるバス」について報告いたします。

令和2年10月から令和3年9月までの令和3年度の利用者の実績ですが、コロナ禍による利用者数の落ち込みが見られ、利用者数は、8,747人、対前年比95.8%となっております。しかしながら、令和3年3月以降は、前年度と比べ利用者数が増加しており、さかわぐるぐるバスが住民の皆様の生活の一部として定着しつつあると考えております。

また、令和3年11月には、新型コロナウイルス感染症対策として、バス車内の抗菌加工や、空気清浄機の設置をしております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、多くの皆様に安心、安全に利用していただけるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、南海トラフ地震対策の取り組みについて報告いたします。

地震発生時、地域の皆様に避難所の開設や運営を行っていただくための事前対策として、指定避難所ごとに作成しております「避難所運営マニュアル」に基づき、昨年度は、黒岩地区と尾川地区におきまして、住民の皆様による避難所運営訓練を実施しました。本年度も引き続き、災害時に避難所がより効果的に運営できるよう佐川地区、斗賀野地区、加茂地区の3カ所で避難所運営訓練を行いたいと考えております。

なお、加茂地区におきましては、日高村と合同で実施する予定ですので、日高村及び、日高村の住民の皆様とも、協議を進めていきたいと考えております。

また、訓練後は、参加の皆様からいただいた御意見を反映させるとともに、感染症対策や要配慮者への対応を盛り込み、より実効性の高いマニュアルに改訂する予定であります。

次に、霧生関防災拠点施設について報告いたします。

道の駅建設工事に伴い霧生関防災拠点施設が5月末で廃止されました。

これまで代替となる候補地の選定については、総務課にて作業を進めておりましたが、残念ながら候補地の決定には至っておらず、

加茂地区を初め住民の皆さんには多大な御心配をおかけしているところではあります。

本年度におきましては、加茂地区を基本とし、国道 33 号からの距離や地理的条件、土地利用状況等を基に条件にあった候補地を選定する候補地選定委託業務に着手しております。

今後につきましては、委託業者の選定作業状況を詳細に把握し、適地があれば議会の皆様や地元消防団の皆様等にも御協力を賜りながら、可能な限り早期に候補地を決定したいと考えております。

次に、税務課の所管事項でございます。

令和 4 年度の固定資産税、軽自動車税、個人住民税の「納税通知書」の発送について報告いたします。

固定資産税につきましては、4 月 1 日に発送いたしまして、前年度と比較し、件数で 4 件減の 7,289 件、課税額は、673 万 2,800 円増の 5 億 851 万 1,500 円となっております。

軽自動車税につきましては、5 月 6 日に発送いたしまして、前年度と比較し、件数で 129 件減の 8,763 件、課税額は、52 万 500 円増の 6,047 万 9,200 円となっております。また、個人住民税につきましては、給与特別徴収に係る分を 5 月 13 日に、普通徴収および年金特別徴収に係る分を 6 月 1 日にそれぞれ発送いたしました。前年度と比較し、件数で 7 件増の 5,775 件、課税額は 604 万 800 円増の 4 億 3,972 万 4,800 円となっております。

なお、収納につきましては、年 2 回発送しております催告書を、4 月 6 日に発送いたしました。発送件数は前年度と比較し、2 件増の 59 件となっております。今後も、適正な課税と公平な徴収に取り組むとともに、自主納付と納期内納付の広報活動にも力を入れ、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、国民健康保険税の減免について、報告いたします。

前年度実施しました新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免申請の実績は、申請件数で 5 件、減免金額は、79 万 7,600 円で、この減免に対する国の財政支援は、10 分の 10 となっております。本年度も前年度同様に減免措置を実施してまいります。

また、国民健康保険税のほか、後期高齢者医療保険料と介護保険料も前年度と同様に減免措置を実施するよう、現在、準備を進めているところであります。

なお、住民の皆様には、7 月号の広報や納税通知書に御案内文書

を同封するなどして御案内いたします。

次に、町民課の所管事項でございます。

佐川町加茂に設置される管理型産業廃棄物最終処分場の取り組み状況について報告いたします。

3月27日日曜日、集落活動センター加茂の里におきまして、「環境保全協定書」に基づき、公益財団法人エコサイクル高知、佐川町、高知県、佐川町議会及び地域住民により、構成される環境保全等連絡協議会が14名の会員、全員参加のもと開催されました。

第1回目となった連絡協議会では、最初に、環境保全協定書及び連絡協議会設置要綱について、エコサイクル高知から説明があり、その後、会員の互選により、会長には下川議員が選任されました。

続いて、工事のスケジュール、工事期間中の安全対策及び環境保全対策、工事期間中の環境モニタリング計画、地域の環境保全活動について、エコサイクル高知から説明がありました。説明後の質疑では、「環境保全協定書の別表2に記載のある、1カ月で1平方キロメートルあたり10トンと定める粉じんの基準値について、許容する排出量が多すぎるのではないかと、一部の地域住民から不安の声が上がっているが、この基準値をどのように理解すればよいか、また、環境監視の結果は、広報などで加茂地区の全住民に知らせてくれるのか」といった質問がありました。

エコサイクル高知からは、1平方キロメートルあたり10トンという数字は1平方メートルあたりに換算すると、10グラムであり、法的な基準値ではないものの健康被害が懸念されるレベルの半分の数値を設定していること。

また、日高村のエコサイクルセンターの測定実績をみれば、因果関係は定かではないが、処分場内の発煙事故により、約1年近く散水を停止していた期間に10トン程度の数値が確認された年があったものの、その他の年では、基本的に1トン前後で推移していることや、測定される粉じんの全てが処分場由来ではないことを鑑みると十分安全な水準であること。新たな施設についても、エコサイクルセンターと同様に埋立地を、壁と屋根で覆っており、限りなく粉じんの外部への排出は抑えられると考えているが、作業員の労働環境の保全などにより、換気扇や開口部はどうしても設けなければならないが、排出量が全くゼロになるということは、お約束できないが、住民の方に御理解いただけるように、粉じんの外部への排出が、さ

らに抑制できる設備設置の検討を行っていくとの回答があり、了解をいただきました。

また、広報などにつきましては、環境監視結果や工事の進捗状況を、財団のホームページに掲載し、周知するとともに、場合によっては佐川町にも御協力をいただいて広報誌に掲載するなど、できるだけ多くの住民の皆様幅広く周知できるよう努力していくとの回答があり、了解をいただきました。

また、佐川町からは、次回開催予定について質問し、エコサイクル高知からは、次回については未定であるが、今後のスケジュールとしては、工事の発注を行い、業者が決定した後、本格的な工事に着手するまでに佐川町全体への事前周知を行いたいと考えており、工事の進捗状況に応じて会員の皆様と日程調整をさせていただきたいとの回答がありました。

そのほか、地域の環境保全活動に関する要望、令和4年度以降の会員の選任について、質問があり意見交換を行いました。

今後も、環境保全等連絡協議会を通して、施設及び進入道路の整備及び、管理・運営を行うにあたり、加茂地区の住民の安心・安全の確保及び生活環境の保全を図るために必要な措置をこうじながら、地域住民が将来にわたって安心し、誇りをもって暮らし続けられる環境を維持・向上させていくように、引き続き、エコサイクル高知、高知県とともに連携し、取り組んでまいります。

次に、特定健康診査について報告いたします。

国民健康保険事業における令和3年度の特定健診の受診率につきましては、国保連合会からの令和4年5月月例報告では38.79%となっており、令和3年同時期の34.17%と比較いたしまして、4.62ポイント上昇しております。受診率は、若干上昇しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策として、健康福祉センターかわせみで実施しているセット健診において、令和2年度から時間による受入れ人数の制限を実施しており、コロナ禍前と比べるとセット健診の受診者が減少していることから、受診率の低さにつながっているのではないかと考えております。

そのような状況下においても、新たな試みといたしまして、令和3年度から委託業務でAIを活用した効率的・効果的な受診勧奨を実施しており、その効果もあって、病院等での個別健診受診者も徐々に増加しております。

今後も、このような取り組みを継続的に行いつつ、受診者の皆様には新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力をいただきながら、健診の受診機会を確保していきたいと考えております。

住民の皆様におかれましては、今後とも、感染予防対策を図りながら、日常生活の中で疾病予防や健康づくりに努めていただきますよう、よろしく願いをいたします。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

佐川地区の集落支援員の配置について報告いたします。

町内の中心部における地域福祉を推進するため、本年度から佐川地区に集落支援員を2名配置いたしました。佐川地区は、多くのボランティア人材がいる一方で、団体や個人の活動を共有し、連携していく仕組みづくりが課題となっております。そのため、集落支援員を「さかわ夢まちランド」に配置し、まず、本年度の取り組みとして、佐川地区に本拠を置く地域団体やグループの活動内容を調査するとともに、民生委員や自治会の役員の方などから情報を得て、佐川地区における地域福祉の実態を把握することとしております。

人口が多い町の中心部におきましても、高齢化が進み、社会的なつながりが薄まりつつあります。集落支援員の活動を通じて、ちょっとした生活支援など、住民同士の支え合いの仕組みづくりにつなげていきたいと考えております。

次に、産業振興課の所管事項でございます。

まず、プレミアム付き商品券事業について報告いたします。

プレミアム付き商品券事業につきましては、本年度においても、地元商店の売り上げ回復と地域の経済活動の活性化に資するものとして、実施したいと考えております。今回の事業における、商品券のプレミアム率は30%、販売数は2万5千冊を予定しており、本定例会におきまして、この事業に係る、補正予算を計上させていただいております。

事業の実施により、売り上げの向上はもちろんですが、それぞれの店の魅力を来店したお客さんに伝え、継続的な消費増加につながることを期待しております。

次に、道の駅整備事業について報告いたします。

先行して実施しました浄化槽設置工事につきましては、3月30日に完成いたしました。道の駅の本体工事につきましては、本日午後に入札を予定しており、工期は令和5年3月末としております。

道の駅の運営に関しましては、テナント出店する事業者を公募いたしましたして、ベーカリーに「特定非営利活動法人わくわくライフステージ」、ファーストフードに「横畠商店」、レストランに「西村商店」をテナント出店者として決定いたしました。

道の駅事業につきましては、一般財団法人しあわせづくり佐川、はちきんの店、町内生産者やテナント出店者の皆様と連携し、令和5年5月に予定しているオープンに向けて着実に進めてまいります。

次に道の駅に併設整備するおもちゃ美術館事業について報告いたします。

おもちゃ美術館事業につきましては、現在、施設の実施設計を進めているところであります。おもちゃ美術館は牧野富太郎博士の顕彰、木育、自伐型林業の推進など、本町の取り組みと魅力を、地域内外の皆様にPRするとともに、集客も期待できる施設となるよう考えております。また、「植物」「牧野博士」「山」をテーマの主軸とし、佐川町ならではの、「ごっこ遊び」や体験メニューを提供することによって、未来を担う子供たちが、遊びを通して、佐川の自然や歴史の営みを学べる、ふるさと教育と多世代交流の場にしたいと考えております。

オープンは令和5年夏を予定しており、施設整備とあわせてボランティアスタッフであるおもちゃ学芸員の掘り起こしや、育成を進めてまいります。ぜひ、多くの皆様に関わっていただけるようにと考えております。

次に、建設課の所管事項でございます。

水道事業について報告いたします。

まず、新聞にも掲載されました、5月3日早朝に発生しました県道片岡・庄田線の道路陥没事故の影響による黒岩地区の断水について報告いたします。

午前4時33分に「配水池の水位低下」との異常通報を受け、水道係の職員が調査のため急行したところ、県道の陥没を発見し、事故発生箇所に埋設しておりました配水管が約10メートルにわたり脱落し、多量の漏水を確認しました。このため、緊急に仕切弁を閉鎖しましたが、配水管脱落による漏水により、配水池の水が一時的に無くなり、黒岩地区全域約300世帯で水道水が使用できない、若しくは、水が出にくい状況となりました。

その後、徐々にではありますが水位も回復し、午前9時ごろには

庄田地区以外のエリアで給水を再開することができました。

復旧作業では、連休中のため資材調達に苦慮しましたが、職員や当番業者の迅速な対応により、午後 2 時ごろまでには庄田地区への給水も再開することができました。なお、今回は、断水エリアが広範囲にわたっており、通常の工事後のように十分な配水管の洗浄を行うことができませんでした。

庄田地区の皆様には、濁り等の発生により大変な御迷惑をお掛けいたしました。原因が不測の事故によるものであることから、御理解をいただきたいと思えます。

また、県道復旧工事のタイミングで水道配水管も本復旧する必要があり、その際には、配水管切りかえに伴う短時間の断水が想定されますが、水道を御利用の皆様には、できる限り御迷惑をおかけしないよう、道路管理者であります高知県とも入念に協議を行い、早期の復旧に向け、進めてまいりますので、御理解御協力をよろしくお願いいたします。

次に、管路の耐震化工事について報告いたします。

基幹管路につきましては、古用地児童遊園地グラウンドから、指定避難所となる佐川ふれあいセンター遊学館・さかわ児童館にかけての約 970 メートル区間と、こちらも、古用地児童遊園地グラウンドから、指定避難所となる佐川町総合文化センターにかけての約 620 メートル区間を、各区間とも、11 月末の竣工を目指し、耐震化布設替工事を実施いたします。

また、下山地区の配水管につきましても、約 850 メートル区間の耐震化布設替工事を実施することとしております。

工事期間中は、住民の皆様には御不便、御迷惑をおかけいたしますが、細心の注意を払い、工事を進めてまいりますので、御理解御協力をよろしくお願いをいたします。

今後も計画的に水道施設の耐震化を実施することにより、地震による断水などのリスクを軽減するとともに、安全で強靱な水道事業経営の持続化を目指し、適切な事業運営に取り組んでまいります。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について報告いたします。

全国的にオミクロン株の感染が終息せず、佐川町でも 4 月以降、5 月 30 日までに、33 名の児童生徒と教職員 2 名の感染が報告され、

感染の拡大を防止する観点から、一部の学校で学校閉鎖の措置をいたしました。学校では行事の簡素化や延期、外部からの人の流れの抑制、部活動の見直し、オンライン授業の実施など、感染予防対策の強化に取り組んでおりますが、各活動における対策を再点検し、更なる予防に努めてまいります。

今後も県の動向や町内の感染状況を注視ながら、警戒レベルがさらに上がるなど状況の変化に、的確にかつ迅速に対応してまいります。

次に、奨学金返還支援事業について報告いたします。

この事業は子育て支援策として奨学金の返還を支援するもので、佐川町の奨学金や独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、その他町長が認める奨学資金の貸与を受けて返還を行っている、もしくは年度内に返還を開始する者で佐川町に定住し、かつ就業している者を対象に、一人あたり年度ごとに24万円を上限として助成するものです。

この事業は本年度から開始しており、5月末現在6名の方からの申請を受け付け、手続きを進めております。

次に、小中学生の給食費の無償化について報告いたします。

この事業につきましては、子育て支援を目的とし、町内在住の小中学生の学校給食費を今年度4月分から無償とするもので、私の公約でもあります。5月1日現在で680名の児童生徒が対象となっております。

また、アレルギー症状があり弁当を持参している児童生徒や、町内在住で町立学校に通学していない児童生徒には、各学期ごとに給食費に相当する一定額を助成することとし、現在手続きを進めております。

なお、助成の対象となる児童生徒につきましては、保護者からの申請が必要なことから、教育委員会としましても、町広報やホームページで周知をいたしますが、議員の皆様にも周知に御協力をお願いいたします。

次に新文化拠点（仮称）について報告いたします。

新文化拠点の整備につきましては、3月29日に令和3年度第6回新図書館整備方針策定委員会を開催し、整備基本計画（案）に対し、委員の皆様から、御意見をいただきました。

5月13日には令和4年度第1回となる、同策定委員会を開催し、

前回いただいた御意見に基づき、一部修正いたしました整備基本計画（案）について御意見をいただき、策定委員会としての承認を得て、最終的な計画（案）といたしました。

今後におきましては、6月末に基本設計を完成させ、7月以降実施設計に取り組みながら、令和5年7月着工、また、令和6年度中の完成に向け事業を進めてまいります。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

まず、病院事業管理者の交代について報告いたします。

前病院事業管理者の和田幸久医師につきましては、その職を3期12年務め本年3月31日をもって退任いたしました。後任には、前副院長の川上雅史医師が就任しております。なお、和田医師につきましては、引き続き常勤医師の医監として勤務しております。

次に、医師確保について報告いたします。

本年3月定例会において、令和4年度中に1名の常勤内科医師の採用が見込まれていることを報告しておりましたが、5月1日付けで採用することができ、常勤医師8名体制となっております。

次に新型コロナウイルス感染症対応について報告いたします。

現在、保健所からの依頼による濃厚接触者等の行政検査及び症状のある患者の発熱外来を通常の外來とは分離して実施しております。

本年4月1日から5月20日までの実績は、行政検査166件、発熱外来381件となっており、これらを合わせると土曜日、日曜日、祝日も含めた1日平均で10.9件実施していることとなります。

今後も、地域の皆様の期待に応える病院づくりに取り組んでまいりますので、引き続き、病院事業に一層の御支援、御協力をお願いいたします。

以上が、6月定例会における行政報告となります。本件に提出いたしました付議事件は、報告が2件、議案が8件となっております。

議員の皆様には御審議のうえ、適切なる御決定を賜りますようよろしく願いいたします。

議長（西森勝仁君）

以上で行政報告を終わります。

日程第5、陳情についてを議題とします。

本日までに受理した陳情はお手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

受理番号1号を総務文教常任委員会に付託します。

日程第 6、報告第 6 号、令和 3 年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第 7、報告第 7 号、令和 3 年度佐川町水道事業会計予算繰越計算書についてまで、以上 2 件を一括議題とします。

提出者の報告をお願いします。

町長（片岡雄司君）

それでは、報告案件について御説明申し上げます。

報告第 6 号、令和 3 年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、一般会計の繰越明許費に係る経費として、総額 3 億 2,211 万 68 円を翌年度に繰り越すことを地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するものであります。

報告第 7 号、令和 3 年度佐川町水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和 3 年度佐川町水道事業会計に係る資本的支出のうち、建設改良費は建設改良費 514 万 5 千円を翌年度に繰り越したことを地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告するものであります。

報告は以上でございます。

議長（西森勝仁君）

以上、報告が終わりました。

一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

ここで、15 分間休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 50 分

再開 午前 10 時 5 分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 8、議案第 44 号、令和 4 年度佐川町一般会計補正予算から日程第 15、議案第 51 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定についてまで、以上 8 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（片岡雄司君）

それでは、提出議案について御説明を申し上げます。

議案第 44 号、令和 4 年度佐川町一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 2 億 4,338 万 8 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 94 億 5,816 万 7 千円とするものであります。

議案第 45 号、令和 4 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回歳入歳出それぞれ 53 万 3 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 17 億 7,395 万 4 千円とするものであります。

議案第 46 号、令和 4 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 300 万 1 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 18 億 4,730 万 1 千円とするものであります。

議案第 47 号、令和 4 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 2 万 7 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 2 億 5,239 万 6 千円とするものであります。

議案第 48 号、令和 4 年度佐川町水道会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的収入支出の既決予算額の減額補正を行うもので、収入の既決予算額を 2 億 2,003 万 6 千円に、支出の既決予定額を 1 億 7,338 万 8 千円にそれぞれ補正するものであります。

議案第 49 号、佐川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、厚生労働省の事務連絡に基づき、令和 4 年度においても引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置を実施することに伴い、必要な事項について条例の一部を改正するものであります。

議案第 50 号、加茂辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、総合整備計画書の公共的施設の整備計画の産業振興施設整備について、事業費財源内訳及び一般財源のうち、辺地対策事業債の予算額を変更するにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、総合整備計画の変更について議会の議決を求めるものであります。

議案第 51 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間で尾川・斗賀野

地区の町道橋りょう及び飲料水供給施設を整備するにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、総合整備計画の策定について議会の議決を求めるものであります。

説明は以上でございます。なお、各議案の詳細につきましては担当課局から説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

総務課長（片岡和子君）

それでは、議案第44号、令和4年度佐川町一般会計補正予算（第2号）の主なものにつきまして、歳出から御説明をさせていただきます。

歳出の補正につきましては、給料や職員手当、共済費などに増減が発生しておりますが、これは主に4月の人事異動などによります人件費の補正となっておりますので、退職手当に関する市町村負担金に関するものを除きまして、説明を省略させていただきます。

それでは、補正予算書の事項別明細書14ページ、15ページをお願いします。

15ページの中ほどより少し上になります。2款、1項、1目一般管理費、3節職員手当等の説明欄、下から2つ目の退職手当組合（職員）3,079万7千円の減額と、退職手当組合（会計年度任用職員）239万9千円の減額につきましては、高知県市町村事務組合負担金条例の改正によりまして、本年度より退職手当に関する市町村負担金の率が、一般職常勤職員につきましては千分の190から100に、非常勤の再任用職員及び会計年度任用職員につきましては千分の90に引き下げられたことによります。

また、この率の引き下げに関係いたしまして、例えばその4段下の18節負担金補助及び交付金の説明欄、広域事務組合負担金、議会総務費分につきましては、100万1千円の減額となるなど、高吾北広域事務組合への負担金につきましては、合計で577万3千円の減額となっております。

続きまして、17ページ、16ページ、17ページをお願いいたします。

17ページの上から4段目の2款、1項、5目電子計算費、12節委託料の説明欄、電算機器保守管理委託料469万5千円は、行政手続のオンライン化やシステムの標準化、共通化などを進めるためのシ

システム導入や改修のための費用となっております。

続きまして、中ほどより少し下の2款、1項、11目新型コロナウイルス対策費、12節委託料の説明欄、特別定額給付金システム対応業務委託料の103万4千円につきましては、新たに令和4年度分の住民税均等割が非課税となりました世帯などに、1世帯あたり10万円を給付するためのシステム改修費用となっております。

また、その下のプレミアム付商品券事業委託料の5,202万5千円はプレミアム率30%、販売数2万5千冊を予定しております、プレミアム付商品券の発行に係る関係経費となっております。

続きまして、20ページ21ページをお願いします。21ページの一番下の3款、3項、2目児童福祉費、18節負担金補助及び交付金の説明欄、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金750万円は、低所得のひとり親世帯以外の住民税均等割非課税の子育て世帯向けの給付金で、児童1人当たり一律5万円を支給するものです。

22ページ、23ページをお願いします。23ページの一番下の段になります。

4款、1項、2目予防費、7節報償費説明欄の謝礼金617万円につきましては、4回目の新型コロナワクチン追加接種実施に伴います集団接種スタッフの報償費となっております。

続きまして、ページお進みいただきまして、26ページ、27ページをお願いいたします。

27ページの中ほどから始まります、6款、1項、1目商工振興費のうち、8節の旅費から1枚おめくりいただいて29ページの18節負担金補助及び交付金までの合計1億4,630万1千円になりますけれども、こちらのほうは主に連続テレビ小説らんまん放送を契機に、改めて牧野博士を顕彰し、観光産業振興を図るための関係事業経費となっております。

続きまして、30ページ、31ページをお願いします。

上から3段目になります。7款、4項、1目住宅管理費、14節工事請負費の341万2千円は公営住宅のシャワー付ガス風呂釜への取りかえ工事に係る経費となっております。本年度は池田団地のほうを予定しております。

34ページ、35ページをお願いします。下から2段目になります。

9款、5項、2目学校給食費、14節工事請負費、1,305万円の減

額は、当初予算計上時には説明欄にもあります、給食センターの真空冷却機、消毒保管機の入れかえにつきまして、工事請負費に計上していたものを次の段の17節備品購入費に補正を行うものです。

なお、17節備品購入費が1,338万円となっており、差額の33万円につきましては、令和3年度末に実施をいたしました、厨房機器点検で買い換えが必要となりました備品を購入するための経費となっております。

歳出の説明は以上となります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。11ページの上から3段目になります。

14款、2項、1目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金の説明欄、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業交付金831万9千円は歳出でも御説明させていただきました、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、関係経費に対する補助金となっております。

その下の段、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の617万円はこちらも歳出で説明をさせていただきました、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に対する国からの補助金となっております。

その3つ下の段になります。8目総務費国庫補助金、1節総務費補助金説明欄のデジタル基盤改革支援補助金244万円はこちらも歳出で御説明いたしました、行政手続のオンライン化やシステムの標準化、共通化などを進めるためのシステム導入や改修のための費用に対する国からの補助金となっております。

次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1億4,983万9千円につきましては、こちらも歳出で御説明をさせていただきましたが、プレミアム付商品券の発行や連続テレビ小説らんまん放送を契機に行います牧野博士顕彰事業に係る関係経費、また、学校給食費の無償化、小中学校や社会教育施設の感染防止のための消耗品購入などの経費に対する国の交付金となります。

次の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金103万4千円は歳出でも説明いたしました、新たに令和4年度分の住民税均等割が非課税となりました世帯などに、1世帯あたり10万円を給付するためのシステム改修費用に対する補助金となっております。

その下から、ごめんなさい、そのページの下から2つ目の表の15款、2項、9目商工費県補助金、1節商工費補助金の7,364万3千円につきましては、牧野博士顕彰事業の対象経費に係る県の補助金となっております。

12ページ、13ページをお願いします。1番上の段になります。

18款、1項、1目財政調整基金繰入金の2,545万6千円の減額につきましては、今回の補正で給食費無償化に係る給食会計繰出金の財源に、コロナ交付金を充当したことなどにより、結果といたしまして、財源超過となったため減額補正させていただいております。

また、その下の段になります2目、1節その他基金繰入金の説明欄、ふるさと納税寄附金基金繰入金2千万円の減額につきましては、給食費無償化に係る給食会計繰出金の財源をコロナ交付金としたことによるもので、その下の牧野博士顕彰基金繰入金の2千万円につきましては、牧野博士顕彰事業の財源とするためのものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

副町長（田村正和君）

それでは、私のほうから議案第45号、令和4年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。歳出から御説明をさせていただきます。まず、1款、1項、1目一般管理費485万2千円の増額。その下の表2款、2項、1目賦課徴収費434万7千円の減額につきましては4月の人事異動に伴います人件費の補正となっております。

次の表、7款、1項、9目その他償還金につきましては、令和3年度社会保障税番号制度システム整備費等補助金の精査に伴いまして、償還金が必要となったことから2万8千円の増額補正を行うものがございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。ページを戻っていただきまして8ページ、9ページをごらんください。

5款、1項、1目一般会計繰入金につきましては、歳出で御説明をいたしました人事異動に伴います人件費の増減額に伴いまして、50万5千円の繰り入れを行うものとなっております。

その下の表、2項、1目国民健康保険事業財政調整基金繰入金につきましては、歳出で説明をいたしました、令和3年度社会保障税番号制度システム整備費等補助金の精査に伴う償還金としまして、

2万8千円の繰り入れを行うものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

私からは議案第46号、令和4年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第1号）の御説明をさせていただきます。

補正予算書のまず12ページ、13ページをお開きください。

歳出予算の明細書になっております。13ページのほうの説明欄を見ていただきますと、給料、それから手当、共済費、これ職員人件費の補正につきましては、いずれも4月の人事異動に伴います健康福祉課の介護保険係及び地域包括支援センター系の職員の異動によるものとなっております。

また、上から2段目の表の認定審査会負担金、これの20万円の減額につきましては、これは高吾北広域事務組合の負担金となりますが、負担金の内訳のうち、事務費の減額によるものとなっております。

ページを戻っていただきまして8ページ、9ページになりますが、こちらは歳入予算の明細書になります。

まず、一番上の表の1款、1項、1目の第1号被保険者保険料の現年度分と滞納繰越分合わせまして合計で2,801万3千円の減額につきましては、消費税10%引き上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減によるものです。これに関連いたしまして、一番下の表の7款、1項、4目の低所得者保険料軽減繰入金2,801万3千円はこの保険料軽減相当額につきまして、一般会計から繰り入れを受けるものでございます。

その他の項目の増額及び減額につきましては、歳出予算で説明いたしました職員の人事異動、それから認定審査会負担金の補正におきまして、国・県支払基金交付金、それから一般会計繰入金のそれぞれの法定の財源負担割合に応じまして補正をしております。

最後に、10ページ、11ページになりますけれども、こちらのほうは今回の補正の全体の財源不足額の対応といたしまして、7款、2項、1目の介護保険事業運営基金繰入金、これを89万3千円計上させていただきます。

以上で第46号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

副町長（田村正和君）

それでは、私のほうから議案第47号、令和4年度の佐川町後期高

齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。補正予算書を準備ください。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。歳出から御説明をさせていただきます。

まず、1款、1項、1目一般管理費でございますが、補正額で2万7千円の増額をしております。これは4月の人事異動に伴います人件費の補正となっております。

続きまして、ページ戻って8ページ、9ページをお願いいたします。

3款、1項、1目職員給与費等繰入金につきましては歳出で御説明をいたしました、人事異動に伴います人件費の増額に伴って、2万7千円を繰り入れるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

建設課長（藤本雅徳君）

それでは、私のほうから議案第48号、令和4年度佐川町水道事業会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

水道事業会計補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正につきましては、令和4年度佐川町水道会計予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきまして、補正予定額のとおり補正をさせていただきます。

補正の内容につきまして、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

予算書の10ページ、11ページ、最後から、最後のページとその手前になりますが、まず、10ページの支出の表をごらんください。

1款、1項、4目総係費につきまして、4月の人事異動及び給与条例の一部改正に伴い、説明欄にありますとおり給料や手当などの人件費、130万7千円を減額補正するものです。

続いて、11ページをごらんください。1款、2項、1目支払利息の増額ですが、令和3年度に借り入れしておりました上水道事業の企業債の借入の利率が当初予算要求時に予定しておりました利率より0.1%高い0.6%に確定したことにより、不足する支払利息として5万3千円を増額補正するものです。

続きまして、10ページになりますが、10ページ上段の収入の表をごらんください。

1款、2項、2目他会計補助金につきまして、4月の人事異動に

よる児童手当の減額に伴う一般会計の繰入金 18 万 4 千円を減額補正するものです。

また、このほか今回の補正に伴いまして、令和 4 年度佐川町水道事業会計予算第 7 条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めております職員給与費、職員給与費の額につきまして、2,686 万 6 千円を 2,556 万 1 千円に改めさせていただくものと、もう 1 点、同じく予算第 8 条の他会計からの補助金として定めております、一般会計から補助を受ける金額につきまして、653 万 7 千円を 635 万 3 千円に改めさせていただくものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

続きまして、議案第 49 号、佐川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案本文もありますけれども、参考資料の第 49 条関係の新旧対照表をごらんいただきますとわかりやすいと思います。

この改正につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、収入が減少したこと等によります介護保険料の第 1 号被保険者に係る介護保険の減免措置を実施するため改正をするものでございます。

改正内容につきましては、附則の第 1 条におきまして、減免対象となる保険料を令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に納期限が定められている保険料にこれを改めるものでございます。

内容は以上になります。よろしくお願いいたします。

総務課長（片岡和子君）

私からは議案 50 号、51 号について御説明させていただきます。まず、議案第 50 号につきまして、説明をさせていただきます。

加茂辺地に係ります総合整備計画につきましては、令和 3 年 6 月議会定例会におきまして、策定についての議決をいただいておりますが、今回、総合整備計画の変更につきまして議会の議決を求めるものでございます。

主な変更点について御説明をいたします。議案裏面 2 ページ目になりますでしょうか、総合整備計画書をごらんいただければと思います。

1 辺地の概況及び 2 公共的施設の整備を必要とする事情につきま

しては変更はございません。3の項目、公共的施設の整備計画の表のうち、施設名が産業振興施設となっております項目、これは道の駅についてとなりますが、こちらの項目を変更しております。事業費が7億6,470万7千円から11億9,840万3千円に。財源内訳の特定財源が2億7,589万4千円から、2億5,646万3千円に。一般財源が4億8,881万3千円から9億4,194万円に。また、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額が4億8,880万円から、9億4,190万円にそれぞれ変更しております、変更に伴い合計の額も変更させていただきます。

続きまして、議案第51号について御説明させていただきます。

議案第51号につきましては、令和4年度から令和9年度までの6年間で、尾川・斗賀野地区の町道、橋りょう及び飲料水供給施設を整備するにあたりまして、総合整備計画の策定について議会の議決を求めるものでございます。なお、この辺地に対する財政上の措置といたしまして、町が策定する辺地の総合整備計画に基づいて実施する公共的施設整備につきまして、充当率原則100%で、元利償還金の80%が交付税参入される辺地対策事業債を財源とすることができます。

議案裏面、2ページ目になります、総合整備計画書のほうをごらんください。総合整備計画書にはこの地域につきまして3つの項目を記載させていただきます。

1の辺地の概況では、辺地を構成する町または字の名称、地域の中心の位置、辺地度点数について。2では現在の生活環境や道路の状況から公共的施設の整備を必要とする事情につきまして、3の公共的施設の整備計画では令和4年度から6年間で実施する内容としまして、施設名、事業費、財源内訳、辺地対策事業債の予定額などを記載させていただきます。

具体的に参考資料のほうの議案第51号関係をごらんいただきたいと思えます。参考資料の議案第51号関係です。

こちらは辺地対策事業の位置図となっております。左側の下のほうに尾川、斗賀野辺地といたしまして、太線で囲っております地域が今回の計画を策定します辺地となります。今回の計画で整備が予定されておりますのは、町道、橋りょう整備11カ所、飲用水供給施設3カ所となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願います。

たします。

議長（西森勝仁君）

これで議案第 41 号から議案第 51 号までの提案理由の説明を終わります。

本日の会議はこれを持ちまして終わります。

次の開会を 6 日の午前 9 時とします。

本日はこれをもって散会します。

散会　　午前 10 時 40 分

